

起業を目指す女性の方へ

創業支援セミナー

6/29(土)
7/6(土)

起業や独立を目指す女性を対象に創業支援セミナーを開催します。

【時】6月29日、7月6日の土曜(全2回)午後1時半～5時半

「創業に必要な手続きは?」「創業資金は?」など、さまざまな疑問を解決するため、女性講師による講義のほか、個人ワーク・グループワークをおこなって創業の基礎やポイントを学びます。

【場】産業会館2階第1会議室(東陽4-5-18) 【人】区内在住・在勤で、2日とも参加でき、創業を考えている女性の方20人(初めて受講する方を優先し、抽選※6月4日(火)以降全員に結果を通知) 【費】無料 【内】創業に必要な準備と心得、開業手続き、ビジョン、マーケティング

区内中小企業向けセミナー

外国人材採用のための基礎知識

5/28(火)

今年4月に入管法が改正されました。このセミナーでは、実際の外国人材採用の流れに沿って求人、面接、就労ビザ(在留資格)申請、就労開始までを基礎からご説明します。

【費】無料

すでに外国人材を雇用している企業や、採用を検討している企業の方、ぜひご参加ください。※詳細は、こうとう若者・女性しごとセンターホームページ

【HP】<https://koto-shigoto.jp/>ををご覧ください。 【時】5月28日(火)午後2時～4時

【場】こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1カメリアプラザ9階)

【人】区内中小企業の経営者、人事・総務担当者、管理者

グ、収支計画、資金計画など※自己紹介、個人ワーク、グループワークがあります 【師】古屋由美子(江東区創業相談員・中小企業診断士)

【編】6月3日(月)

【申】電話またはファクス・メールに①氏名(ふりがな)②住所③電話番号④創業予定の業種を記入し、経済産業省関係へ※区ホームページからも申込できます 【時】(3647)2332 (3647)8442 【e】sangyou-k@city.koto.lg.jp

を記入し、こうとう若者・女性しごとセンターへ

【内】採用したい業種、業務内容に最適な在留資格について、ハローワークや職業紹介所への求人の出し方、面談から就労開始までの留意点、外国人材採用の事例紹介等 【師】杉田誠(行政書士まことびザオフィス代表) 【申】電話またはファクスに①会社名②本件窓口担当者名③参加人数と参加者名④会社電話番号

区内中小企業

リーダー職・管理職向け研修

6/13(木)

企業向け支援として、リーダー職・管理職を対象にリーダーシップ研修を実施します。

自身のマインドセットは「変えられる」ことを認識し、組織を率先するリーダーとして必要なマインドセットへと転換する方法を習得します。ぜひご参加ください。 【師】水野順子(株)キャリアコレクシヨン代表取締役 【申】5月15日(水)から電話またはファクスに①会社名②本件窓口担当者名③参加者氏名④会社電話番号を記入し、こうとう若者・女性しごとセンターへ

※詳細は、こうとう若者・女性しごとセンターホームページ 【HP】<https://koto-shigoto.jp/>ををご覧ください。 【時】6月13日(木)午後2時～5時 【場】こうとう若者・女性しごとセンター

【内】経済課雇用支援担当 【申】電話またはファクスに①会社名②本件窓口担当者名③参加者氏名④会社電話番号を記入し、こうとう若者・女性しごとセンターへ

こうとう若者・女性しごとセンター

6月度セミナー 参加者募集

6月は、どなたでも受講できる講座として、「準備しておけば大丈夫 面接で必ずされる質問対策講座」などを開催します。また、人気セミナーのOAスキルチェック講座Word編とExcel編は、午前・午後の2回ずつ開催します 【時】内 下表のとおり 【場】こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1カメリアプラザ9階) 【費】無料 【申】5/15(水)9:30から電話またはファクスに氏名・連絡先・受講テーマを記入し、こうとう若者・女性しごとセンターへ ☎5836-5160、FAX3637-2351 【HP】<https://koto-shigoto.jp/>

日程	対象	定員	テーマ
6/4(火)10:00~12:00	女性	10人	職場で求められるOAスキルチェック講座Word編
6/4(火)13:30~15:30	どなたでも	10人	職場で求められるOAスキルチェック講座Word編
6/5(水)10:00~12:00	女性	10人	職場で求められるOAスキルチェック講座Excel編
6/5(水)13:30~15:30	どなたでも	10人	職場で求められるOAスキルチェック講座Excel編
6/14(金)10:30~12:00	女性	24人	プロに学ぶ 職場で好印象を与えるメイクレッスン
6/21(金)10:00~12:00	どなたでも	32人	魅力が伝わる! 受かる応募書類のためのワンポイント講座
6/26(水)10:00~12:00	どなたでも	32人	準備しておけば大丈夫 面接で必ずされる質問対策講座

※初めて当センターをご利用の場合には、センターの利用登録が必要になります。 ※すべての講座で、受講が初めての方を優先し、申込順。1度に3講座まで予約可。

民泊はどんなに変わった?

第1回「そもそも民泊って何?」

最近、よく耳にする「民泊」。太郎くんの友達にも、民泊に泊まったことがある人がいるようです。だけど、太郎くんは、民泊についてよくわかりません。そのため、民泊について詳しい博士から話を聞きました。



友達が、民泊に泊まったって言ってたんだ。でも、そもそも民泊って何なの? いわゆる民泊とは、一軒家やマンションなど、住宅の空いている部屋にお金をもらって泊めることじゃよ。へえ。そんなところがあるんだね。ホテルや旅館に泊まるのと何が違うの? 民泊は安く泊まれたり、現地の生活を体験できるから、旅行者に人気があるんじゃないよ。 そうなんだ。どんな住宅でも民泊ができるの? そもそも、ホテルや旅館は旅館業法という法律で許可を取っているんじゃないよ。同じように住宅でも許可が必

要なのだが、その許可を住宅で取るのはすごく難しかったのじゃよ。 だとしたら、許可を取らなくても民泊を営業してたんじゃない? そのとおりじゃ。実際、民泊はかなりあったんじゃないから、国は「許可」を取らないでも「届出」で民泊ができる新しい法律、「住宅宿泊事業法」という法律を作ったんじゃないよ。 その法律はどんな内容なの? 許可を取ることが難しくなった住宅でも、平成30年6月15日から、区役所に届出をすれば、一定のルールの下で民泊の営業ができるようになったんじゃないよ。ちなみに、区ごとのルールが条例で定められているぞ。

民泊がどんなところかわかってきたよ!でも、新しくできたことは、トラブルもありそうだな。 そのとおり。さまざまなたらばらがあるぞ。 それについては、次回詳しく話をしよう。

【問】保健所生活衛生課環境衛生係 【申】電話またはファクスに①会社名②本件窓口担当者名③参加者氏名④会社電話番号を記入し、こうとう若者・女性しごとセンターへ

【時】5月28日(火)午後2時～4時 【場】こうとう若者・女性しごとセンター(亀戸2-19-1カメリアプラザ9階) 【人】区内中小企業の経営者、人事・総務担当者、管理者